

東京都女子サッカーリーグ リーグ運営要項

1. 競技規則

当該年度の（公財）日本サッカー協会「サッカー競技規則」東京都女子サッカー連盟規約、東京都女子サッカーリーグ規約、東京都女子サッカーリーグ運営内規による。

2. 日程

- (1) 前期 4月～ 8月 (3) リーグ開催期限は12月末日迄とする。
(2) 後期 9月～ 12月 (4) 入れ替え戦（2月）

3. 試合時間

- (1) 各部試合時間は次の通りとする。
1部 前・後半各40分とし、インターバルは10分とする。
2部 前・後半各35分とし、インターバルは10分とする。
3部、4部、5部 前・後半各30分とし、インターバルは5分とする。

4. 本部

- (1) ホームチームは、本部を設け記録、費用等の用意をすること。また、主審にリーグ運営要項を提示すること。
(2) 本部要員は3名以上とする。（原則ホームチーム1名以上、アウェイチーム1名以上、）

5. 試合における選手の登録

- (1) 本人の顔写真を貼付した、IDカードまたはIDカードの台紙を毎試合必ず携帯し試合ごとに本部へ提出すること。
IDカードがない場合は、IDカードの台紙（顔写真添付）で代替する。
またいずれもない場合（IDカード及び台紙共に紛失）電子選手証に添付してある写真と本人を照合し本人確認が出来た場合のみ救済措置として代替を認める。
(2) メンバー提出用紙はチーム登録番号が同一の（公財）日本サッカー協会登録選手より20名までとする。
またベンチ入りする役員やスタッフ名（5名まで）も必ず記入する。
(3) 試合開始30分前までに、対戦する両チームの「メンバー提出用紙4枚」「IDカード」「試合球」「審判報酬」を本部に用意する。
本部は、「メンバー提出用紙」とIDカードとの照合が済んだ後、各チームに2枚（相互チームのメンバー提出用紙）とIDカードを返却するものとする。
[1枚目：本部用、2枚目：審判または本部、3枚目：アウェイチーム、4枚目：ホームチーム]
(4) 交代選手の登録は9名登録・5名までの再交代とする。

6. 再交代

- (1) 試合中の選手交代は再交代（一度交代で退いた選手が再び競技者として出場することができる）を可能とする。
(2) 記録用紙は必ず最新のリーグ専用の記録用紙を使用する。

7. 審判

内規に準ずる

8. ユニフォーム

- (1) 女子連盟に登録されたユニフォームを着用する。同一でないものを着用した選手は、出場を禁止する。
(2) 各チームのカラーについては必要に応じて相手チームと事前に打ち合わせておく。（試合日は正副のユニフォームを携帯）

9. 使用球

- (1) （公財）日本サッカー協会検定5号球を使用し、両チーム1個ずつ持ち寄り、主審がこれを決定する。
(2) ボールの空気圧は0.8～0.9気圧とする。
(3) 原則としてホームチームはニューボールを用意する。

10. 試合の成立と不戦敗

- (1) 試合開始前の1チームの競技者の最小数は7人とし、試合中、いずれかのチームが7人未満となった場合、試合は続けない。
試合が成立しなかった場合の扱いはリーグ総括委員会の決定に従う。

(2) 不戦敗の取り扱いは原則として次の通りとする。 「試合前日までに、各部リーグ担当者へその試合を放棄する旨通知し、目つ対戦相手チームに連絡を取り、その試合を放棄した場合のみ、不戦敗を認め、その後の処置はリーグ総括委員会の決定に従う。

(3) その他の事由で試合が行われなかった場合の処置は事務局にて検討し、裁定をリーグ総括委員会に委ねる。

1 1. ベンチスタッフと控え選手の人数

(1) メンバー提出用紙の、スタッフ欄に記入された5名以内のスタッフとする。

(2) メンバー提出用紙の、交代要員欄に記入した9名以内とする。

1 2. 退場処分

(1) 試合中退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができず、以後の処理はリーグ総括委員会で審議し、女子連盟の規律・フェアプレー委員会において裁定する。

(2) 試合中、主審より退席を命じられた監督、役員、コーチの以後の処理はリーグ総括委員会で審議し、女子連盟の規律・フェアプレー委員会において裁定する。

(3) 警告を累積2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。

1 3. 順位の決定

(1) 勝ち点により順位を決定する。

(2) 勝ち点は試合の勝者には3点、引き分けの場合には双方に1点、敗者に0点とし、勝ち点合計の多い順に上位とする。

(3) 勝ち点の合計が同一の場合は、得失点差、全試合の総得点、当該チームの対戦成績、抽選の順で順位を決定する。

1 4. グラウンドの準備/後片付け

(1) グラウンド管理者の指示に従う。

準備：第1試合の両チーム

後片付け：最終試合の両チーム

1 5. 悪天候の場合の試合の有無（原則として悪天候の場合でも試合は行なう）

(1) 会場提供責任者に当日の「雨天のグラウンド使用状況」を会場管理者に確認し、雨天時の有無を該当チームに知らせておくこと。

(2) (1)で荒天の場合、会場提供責任者に問い合わせの結果中止の場合は、ホームチームからアウェイチームへ連絡を行う。

(3) 競技中に落雷の予兆があった場合、審判員、運営責任者または現場にいる女子連盟役員で、試合の中止、再開を競技する。

危険性が排除できない場合は試合を中止し、その試合は原則再試合とする。

1 6. 記録集計

(1) 会場責任チーム又はホームチームは、その日のうちに記録済みの「記録用紙」「メンバー提出用紙」「交代用紙」「審判領収書」をリーグ事務局宛送付する。尚、警告・退場等のある場合は、当該リーグ事務局へ当日中に「警告・退場を受けた選手名」「背番号」「理由」などをメール連絡する。但し、退場の場合は、「審判報告書」「重要事項報告書」「記録用紙」の写しもFAXやメール転送機能にて送信し電話での確認連絡も行う。

1 7. リーグ表彰

(1) 連盟表彰（団体表彰）

1位から3位までのチームに賞状と記念品の授与をする。

(2) 連盟表彰（個人表彰）

①最優秀選手、得点王、優秀選手を選出し、賞状と記念品を授与する。

②最優秀選手は1位のチームから1名、優秀選手は各チームから1名、得点王は公式記録に基づいて選出する。

なお、複数ブロック制で行われた場合の得点王は各ブロックから選出とする。

(3) リーグ内表彰

①リーグ内で独自の賞を設定し、受賞者には記念品を授与する。

②リーグ内表彰の取り扱いや選出方法は年度ごとに取り決める。